

平成 29 年 6 月 6 日

各位

MX モバイルリング株式会社

総務省による弊社再委託先に対する是正命令等について

本日、弊社の再委託先であったウォーターワン株式会社（神奈川県横浜市）（※）が、総務省から携帯電話不正利用防止法に基づく是正命令を受けるとともに、弊社、株式会社NTTドコモ及び弊社の委託先であったアルファインターナショナル株式会社（※）が総務省から代理店への監督を徹底するように指導を受けました。これは、ウォーターワン株式会社が携帯電話の新規契約の締結に際して、契約者の本人確認の一部を法に基づく方法で行わなかったことによるものです。

弊社は、本件を踏まえ、ウォーターワン株式会社及びアルファインターナショナル株式会社に対して店舗の業務点検、再発防止に向けた社員への研修を実施するとともに、コンプライアンス体制強化の取り組みを要請しました。

弊社としましては、このような事態が発生しないよう、今後とも弊社代理店の携帯電話販売業務に対する監督の強化を図って参る所存です。

（※）弊社とアルファインターナショナル株式会社との間の委託取引は、平成 27 年 3 月 31 日をもって終了しております。これに伴い、ウォーターワン株式会社との再委託取引も終了しております。

以上